

## 次期障害者福祉基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の概要について

### 1 「第6次障害者福祉基本計画」・「第7期障害福祉計画」・「第3期障害児福祉計画」について

#### ○障害者福祉基本計画

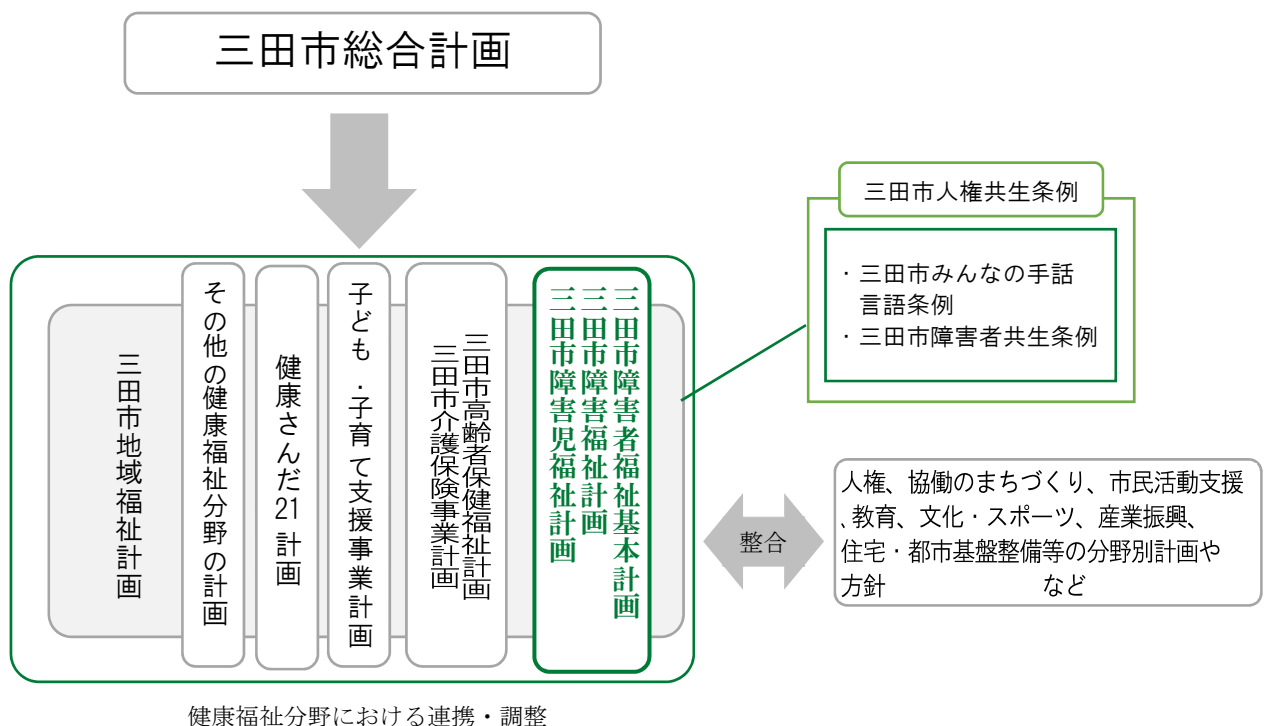
障害者基本法第11条第1項に基づく市町村障害者計画として、障害福祉の方向性や目標、取り組みを示し、他計画や方針等を踏まえ整合を図るもの

#### ○障害福祉計画：障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画として、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業に関する事項を定めるもの

#### ○障害児福祉計画：児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村障害児福祉計画として、障害のある児童を対象とする各種支援事業に関する事項を定めるもの

### 2 他計画との位置づけについて

国や兵庫県の定める計画等の内容を十分に踏まえながら、三田市総合計画の具体的な部門別計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合・調整を図りながら策定する。



### 3 次期計画策定スケジュール（案）について

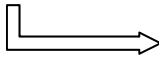
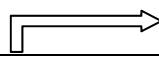
時期	項目
令和4年12月14日	障害福祉審議会で計画策定について諮問
令和5年1月下旬～2月下旬	アンケート調査（市民・障害福祉事業所・一般事業者） ヒアリング調査（障害者団体等）
令和5年6月～10月	調査結果の集計報告 障害福祉審議会で素案審議、答申
令和5年11月中旬～12月中旬	パブリックコメントの募集
令和6年2月	計画案を市議会に上程
令和6年4月～	次期計画開始

（参考；国・県・市の計画期間）

国

年度	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8
国 障害者 基本計画	第2 次	第3次						第4次				第5次			

県

年度	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8	
県 障害 者基本計 画	ひょうご障害者 福祉プラン															
			ひょうご障害福祉計画（※R3まで延長）						第2期ひょうご障害福祉計画							
県 障害 福祉計画			第4期		第5期			第6期			第7期					
	第3期															

市

年度	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8
障害者福祉 基本計画	第4次						第5次						第6次 （～令和11）		
障害福祉 計画	第3期		第4期			第5期			第6期			第7期			
障害児福 祉計画							第1期		第2期			第3期			

#### 4 各アンケート調査、ヒアリング調査の対象等について

##### (1) 市民アンケート調査【アンケート項目案は別紙1参照】

	対象者	対象者数
①	18歳以上の手帳所持者（無作為抽出※層化抽出） 各手帳〔身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳〕 所持者ごとの調査人数については、市が各手帳の総所持者数等に 基づき按分する。	約1,600人
②	18歳未満の手帳所持者（全数調査）	約400人
③	18歳以上の手帳非所持者（無作為抽出※層化抽出）	約1,000人
合計		約3,000人

※同一世帯に①②③で複数対象者がいる場合はいずれか1人を対象とする。

※Webによる回答を併用する。

##### (2) 障害福祉事業所・一般事業者アンケート調査【アンケート項目案は別紙2参照】

障害福祉事業所 70か所程度、一般事業者 230事業者程度（いずれも市想定）

※障害福祉事業所については、障害者事業所・障害児事業所・地域活動支援センター  
の悉皆、一般事業者は無作為抽出（層化抽出）とする。

※Webによる回答を併用する。

##### (3) ヒアリング調査

三田市身体障害者福祉協議会（肢体、視覚、聴覚、難聴部会）

三田市手をつなぐ育成会、にじの会等

